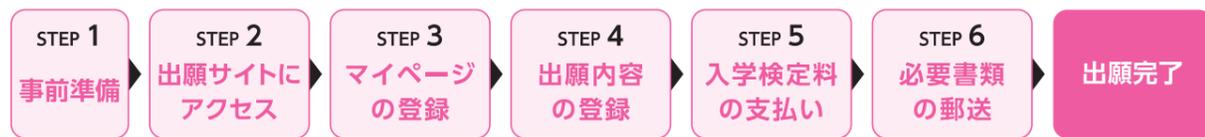


インターネット出願の流れ

出願完了までの流れは、以下の通りです。



STEP 1 事前準備

インターネットに接続されたパソコン、プリンターなどを用意してください。(スマートフォン・タブレットは非推奨)
必要書類※は、発行まで時間を要する場合があります。早めに準備を始め、出願前には必ず手元にあるようにしておいてください。

※必要書類…調査書、顔写真、大学入学共通テスト成績請求票など詳細は各入試ページ内「出願手続」欄を参照



STEP 2 インターネット出願サイトにアクセス

インターネット出願サイトまたは、本学受験生サイトからアクセス

▼インターネット出願サイト

🔍 <https://e-apply.jp/ds/nakamura-u/>

▼本学受験生サイト

🔍 <https://www.nakamura-u.ac.jp/admission/>



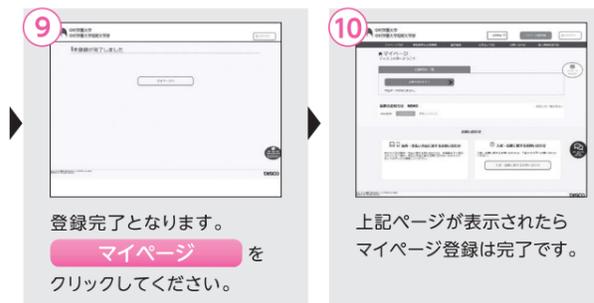
STEP 3 マイページの登録

▶P05～06内「ネット出願登録開始日」参照

画面の手順に従って、必要事項を入力してマイページ登録を行ってください。

なお、マイページの登録がお済みの方は、STEP4に進んでください。

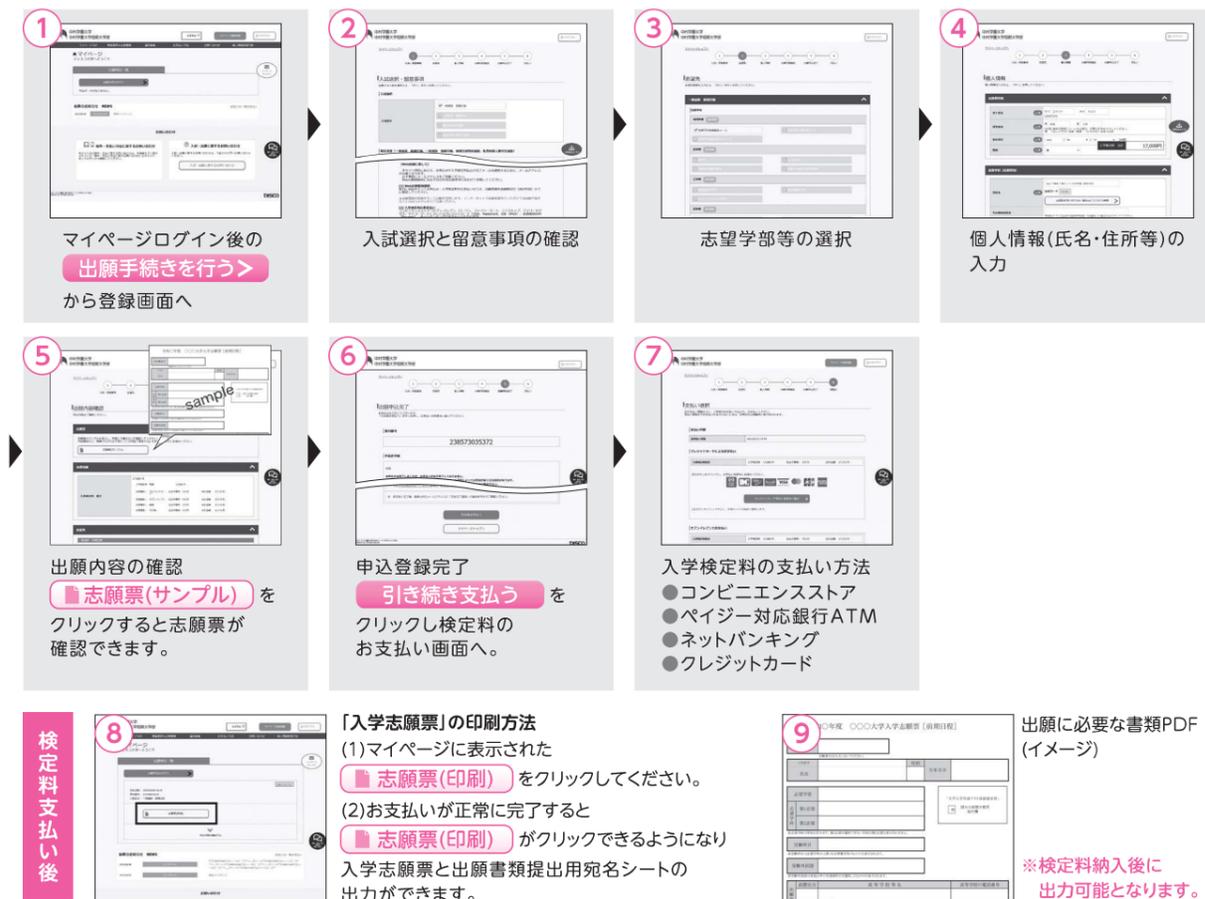
※マイページ登録にはメールアドレスが必要です。お持ちでない方は必ず取得してください。



※出願受付中の場合のみ、**出願手続きを行う** ボタンをクリックすると出願手続に進めます。
登録期間外の場合は、これより先に進めませんので、**ログアウト** ボタンを押してください。

STEP 4 出願内容の登録

画面の手順や留意事項を必ず確認して、画面に従って必要事項を入力してください。



入学検定料の支払い方法で「コンビニエンスストア」または「ペイジー対応銀行ATM」を選択された方は、支払い方法の選択後に表示されるお支払いに必要な番号を下記メモ欄に控えたうえ、通知された「お支払い期限」内にコンビニエンスストアまたはペイジー対応銀行ATMにてお支払いください。

セブン-イレブンの場合		ローソン、ミニストップ、ファミリーマート、ペイジー対応銀行ATMの場合	
払込票番号	番号メモ(13桁)	お客様番号	メモ(11桁)
		確認番号	メモ(6桁)
デイリーヤマザキ、セイコーマートの場合		収納機関番号	58021
オンライン決済	番号メモ(11桁)		

※収納機関番号は、ペイジーでお支払いの際に必要となります。

申込登録完了後に確認メールが送信されます。メールを受信制限している場合は、送信元(@e-apply.jp)からのメール受信を許可してください。※確認メールが迷惑フォルダなどに振り分けられる場合がありますので、注意してください。

申込登録完了後は、登録内容の修正・変更ができませんので誤入力のないよう注意してください。ただし、入学検定料支払い前であれば正しい出願内容で再登録が可能です。
※入学検定料支払い後に誤入力が発覚した場合は、本学入試広報部(092-851-6762)までご連絡ください。

STEP 5 入学検定料の支払い

1 クレジットカードでの支払い

出願内容の登録時に選択し、支払いができます。

【ご利用可能なクレジットカード】
VISA, Master, JCB, AMERICAN EXPRESS, MUFGカード, DCカード, UFJカード, NICOSカード



出願登録時に支払い完了

2 ネットバンキングでの支払い

出願内容の登録後、ご利用画面からそのまま各金融機関のページへ遷移しますので、画面の指示に従って操作し、お支払いください。

※決済する口座がネットバンキング契約されている必要があります。

Webで手続き完了

3 コンビニエンスストアでの支払い

出願内容の登録後に表示されるお支払いに必要な番号を控えて、コンビニエンスストアでお支払いください。

●レジで支払い可能 ●店頭端末を利用して支払い可能



各コンビニ端末画面・ATMの画面表示に従って必要な情報を入力し、内容を確認してから入学検定料を支払ってください。

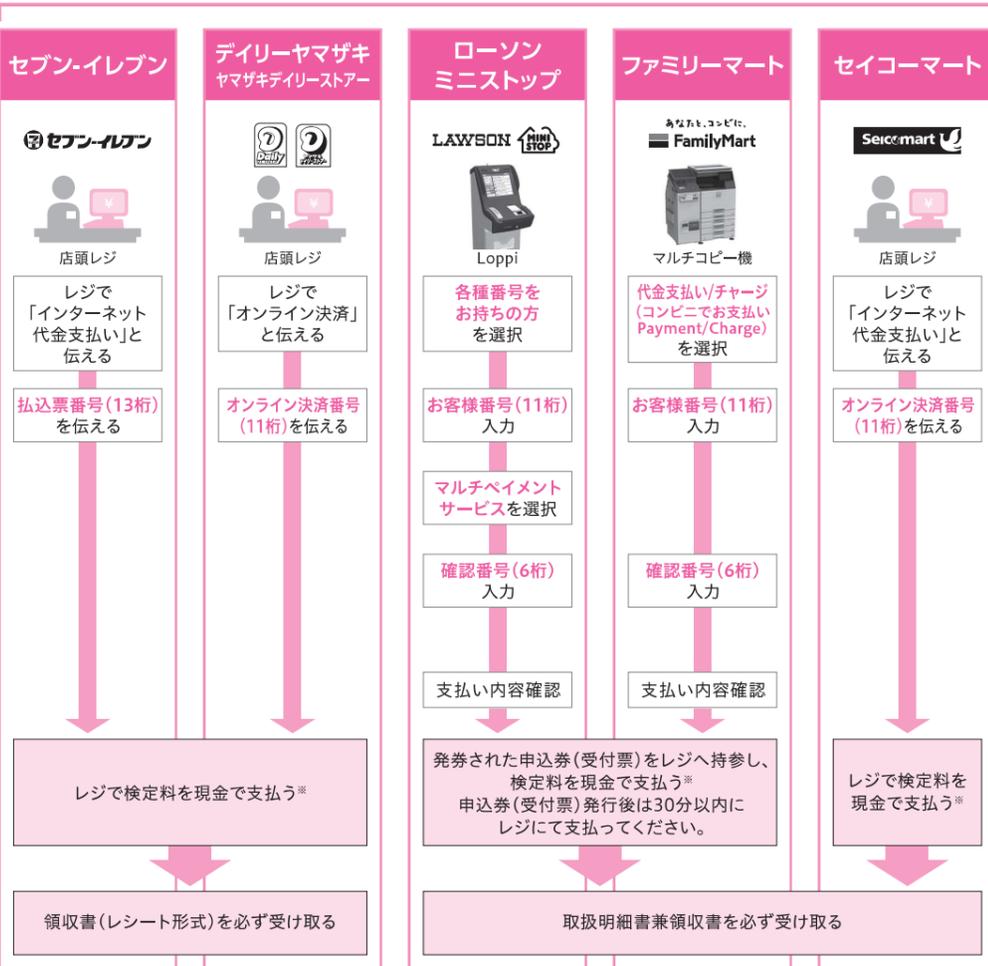
4 ペイジー対応銀行ATMでの支払い

出願内容の登録後に表示されるお支払いに必要な番号を控えて、ペイジー対応銀行ATMにて画面の指示に従って操作のうえお支払いください。



※利用可能な銀行は「支払い方法選択」画面で確認してください。

3 コンビニエンスストア



4 銀行ATM



※ゆうちょ銀行・銀行ATMを利用する場合、現金で10万円を超える場合はキャッシュカードで支払ってください。コンビニエンスストアを利用の場合は現金で30万円までの支払いとなります。

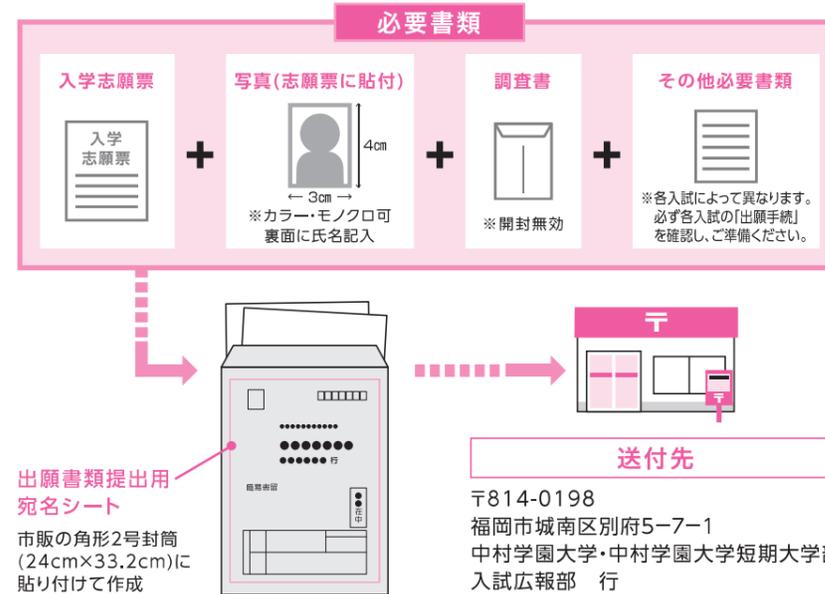
STEP 6 必要書類の印刷と郵送

登録しただけでは出願は完了していませんのでご注意ください。

出願登録、入学検定料の支払い後にダウンロードできる書類を印刷し、その他の必要書類と併せて出願期間内に郵便局窓口から「簡易書留郵便」で郵送してください。

■ 出願書類 詳細は各入試「出願手続」のページを確認してください。

※出願受理した入学検定料・必要書類は一切返却しません。



「入学志願票」の印刷方法



- (1) マイページに表示された「志願票(印刷)」をクリックしてください。
- (2) お支払いが正常に完了すると「志願票(印刷)」がクリックできるようになり入学志願票と出願書類提出用宛名シートの出力ができます。

出願完了

出願時の注意点

- 出願はインターネット出願サイトでの登録完了後、入学検定料を支払い、必要書類を郵送して完了となります。登録が完了しても出願期間内に書類が届かなければ出願を受理できませんので、注意してください。
- 出願書類投函後、登録した情報の変更は一切認めません。
- 一般選抜と大学入学共通テスト利用選抜において、併願受験分を同時に郵送される場合は、出願書類は各1部で構いません。 ※ただし、出願書類郵送後に追加出願する場合は、新たに出願書類が必要になります。

インターネット出願Q&A

- Q 氏名などに外字が使われていますがどのように入力したらいいですか?
A 氏名(日本国籍の方は、戸籍簿に記載されている氏名)や住所など、個人情報の入力時に、異体字等の漢字が登録エラーになる際は「ひらがな」で入力してください。高校から発行される調査書(または高卒認定の合格成績証明書)に基づき、本学で漢字に変換します。
※受験票、合格通知書類等の氏名漢字はJIS漢字符号表内の第一水準漢字および第二水準漢字での対応となります。ご了承ください。
- Q 出願登録後に確認や修正ができますか?
A 確認は発行されるログインIDを使って確認可能です。また、登録後は修正ができません。それぞれ以下の対応を行ってください。
検定料 支払い前…インターネット出願登録を新たにやり直し、正しい情報で登録してください。
検定料 支払い後…本学入試広報部までお問い合わせください。
※ただし、出願書類郵送後の修正はできません。
- Q 出願登録し、入金しても、出願登録完了通知や入金完了通知メールが届きません。
A 入力したメールアドレスの入力間違い、もしくは、メールが配信される回線の経路やメールサービス側の負荷等により、多少時間がかかる場合がありますので、しばらくお待ちください。届かない場合は、サイト内の「ログイン」よりマイページにログインすることで出願登録状況を確認することができます。
- Q メールアドレスを持っていませんが、出願できますか?
A 出願にはメールアドレスは必須です。お持ちでない方は取得してください。

出願手続き上の注意事項

(1)出願資格について

学校教育法施行規則第150条の規定により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者および令和5年3月31日までにこれに該当する見込みの者は次の提出書類を出願書類に添付してください。

[別表]

出願資格		提出書類
高等学校卒業程度認定試験	・高等学校卒業程度認定試験に合格した者および令和5年3月31日までに合格見込みの者	合格(見込)成績証明書 ^{※1} (合格証明書は不可)
外国の学校等	・外国において、学校教育における12年の課程を修了した者および令和5年3月31日までに修了見込みの者、又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者	<ul style="list-style-type: none"> 卒業(見込)証明書または修了(見込)証明書 成績証明書
文部科学大臣の指定した者	・海技教育機構(旧海員学校)の本科の卒業(見込)者、国際バカロレア資格取得者、アビトゥア資格取得者、バカロレア資格(フランス共和国)取得者等	
認定	<ul style="list-style-type: none"> 個別の入学資格審査^{※2}により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められた者で、令和5年3月31日までに18歳に達する者 いわゆる「飛び入学」で大学に入学した者(学校教育法第90条第2項の規定により大学に入学した者)であって、当該者をその後に入学者とする大学において、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認められたもので令和5年3月31日までに18歳に達する者 	
存外教育施設	・文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程又は相当する課程を有するものとして認定又は指定した在外教育施設の当該課程を修了した者および令和5年3月31日までに修了見込みの者	
専修学校の高等課程	・専修学校の高等課程を修了した者および令和5年3月31日までに修了見込みの者	

(学習状況等により、追加で必要書類を求められることがあります。出願資格で不明な点があれば、早めに入試広報部へご相談ください。)

※1 合格成績証明書は交付に相当の日数を要しますので、早めに準備しておいてください。

※2 本学の個別の入学資格審査により入学資格の認定を希望する者は、**令和4年10月31日**までに、本学入試広報部へ申し出てください。

(2)出願登録について

インターネット出願登録後、出願期間内に「入学検定料の納入」および「出願書類の郵送」が無ければ、その出願内容は**無効**となります。

インターネット出願手続きの期限

- ①出願登録の期限……………出願期間最終日 17時
- ②入学検定料納入期限……………出願期間最終日 17時
- ③出願書類郵送期限……………総合型選抜・学校推薦型選抜・一般選抜(後期日程)・大学入学共通テスト利用選抜(後期日程)／**出願期間最終日必着**
一般選抜(前期日程)・大学入学共通テスト利用選抜(前期日程)／**出願締切日までの消印有効**

出願書類郵送前

- 出願期間内において出願内容に誤りがあった場合は、その登録内容をそのままにして無効とし、改めて登録し直してください。
ただし、入学検定料を納入した後、出願内容に誤りがあった場合は、入試広報部へ連絡をお願いします。

出願書類郵送後

- 出願書類郵送後の志願学部・学科、選択科目、受験地等の変更は一切認めません。**
- 出願書類郵送後に追加で出願を希望される方は、追加分の出願情報をインターネットで登録し、出願書類を出願期間内に郵送してください。その場合、**新たに調査書が必要**になります。

[注意]出願登録の内容や提出書類に虚偽が判明した場合は、合格者は合格取消となり、入学資格を失います。

(3)令和5(2023)年度入学試験における被災者特別措置(入学検定料免除)の申請について

- 中村学園大学・中村学園大学短期大学部では、令和2年7月豪雨、令和3年8月11日からの大雨に伴う災害による被災者の皆様の経済的負担を軽減し、受験者の進学機会の確保を図るため、入学検定料免除の特例措置を実施いたします。詳細および申請書類につきましては、本学受験生サイトにてご確認ください。
なお、事前連絡期限が各入試種別の出願開始約2週間前となっておりますので、お早めに入試広報部までご連絡をお願いいたします。

(4)受験上の配慮について

- 身体の機能の障がいや疾病等により、受験・修学に際して特別な配慮を希望する場合は、出願前に入試広報部までご相談ください。受験生からの申請に基づき審査の上、障がいや疾病等の程度に応じた措置を講じます。ただし、すべての希望に対応できるとは限りません。

(5)中村学園大学卒業生のお子様・兄弟姉妹の入学検定料補助制度について

①制度概要

中村学園大学の卒業生(同窓会 山河会会員)のお子様・兄弟姉妹が本学の入学試験を受験する場合、中村学園大学同窓会山河会が、入学検定料を補助する制度です。本学受験生サイトから、申請書様式をダウンロードしていただき、必要事項を記入の上、申請手続きをしてください。

②制度対象者

中村学園大学卒業生(中村学園大学同窓会 山河会会員)

③対象入試制度(令和5(2023)年度入試)

- ・総合型選抜(フード・マネジメント学科、流通科学科、キャリア開発学科、幼児保育学科)
※12月実施のキャリア開発学科(自己推薦方式)は制度対象外
- ・学校推薦型選抜(全学部学科)

④入学検定料補助額

大学:32,000円 短期大学部:30,000円

⑤申請受付期間

申請受付期間は、各入試制度の出願受付期間に準じます。

⑥申請方法

詳しい申請方法については、本学受験生サイトにアクセスし、ご確認ください。

⑦備考

- ・入学試験を欠席された場合は、補助対象にはなりません。
- ・申請書に記載された個人情報、大学同窓会による申請内容確認以外に使用いたしません。なお、申請者の氏名・住所に、大学同窓会が管理するデータと相違がある場合は、当制度申請時に記入された情報を大学同窓会にデータ登録いたします。
- ・当制度の申請が入学試験の可否に影響することは一切ありません。
- ・申請内容確認の際、申請者に大学同窓会から問い合わせる可能性があります。
- ・大学院、短期大学部(含短期大学)の卒業生は、当制度に該当いたしません。

⑧問い合わせ先

【入学試験制度に関する問い合わせ】

中村学園大学・中村学園大学短期大学部 入試広報部 TEL:092-851-6762

【当制度申請書記入・入学検定料補助(時期等)に関する問い合わせ】

中村学園大学同窓会事務局 TEL:092-851-4131